

個人情報保護方針

公益社団法人 北海道酪農検定検査協会（以下「協会」という）は、協会が業務上使用する個人情報について、個人情報保護に関する法令等を遵守し、次に定めた協会の個人情報保護方針を誠実に実行し維持することを誓約します。

- 1 協会は、個人情報を適正に取り扱うために、個人情報保護に関する法律（以下「法」という）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び個人情報保護委員会等のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
なお、個人情報とは、法第2条に規定する、生存する個人に関する情報であって、以下のいずれかに該当するものを指し、以降も同様とします。
 - 1) 当該情報に含まれる氏名、生年月日、その他の記述等により特定の個人を識別できるもの
 - 2) 個人識別符号が含まれるもの
- 2 協会は、利用目的をできる限り特定したうえ、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取り扱います。
- 3 協会は、個人情報を取得する際、適正な手段によって取得するものとし、利用目的を、あらかじめ公表するか、本人に通知または公表します。ただし、本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。
なお、本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。
- 4 協会は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ、役職員等及び委託先を適正に監督します。
なお、個人データとは、法第2条第4項に規定する、個人情報データベース等を構成する個人情報をいい、以下も同様とします。
- 5 協会は、以下の場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
 - 1) 個人情報保護法以外の他の法令に基づき、個人データを第三者提供する場合
 - 2) 人の生命、身体又は財産の保護のために個人データの第三者提供が必要となるある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
 - 3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
 - 4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。
- 6 協会は、保有個人データにつき、法令にもとづき本人からの開示、訂正等に応じます。
なお、保有個人データとは、法第2条第5項に規定する個人データをいいます。
- 7 協会は、取扱う個人情報につき、本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。
- 8 協会は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなど、本保護方針の継続的な改善に努めます。

公益社団法人 北海道酪農検定検査協会
(平成17年12月8日制定)
(平成29年5月30日改定)